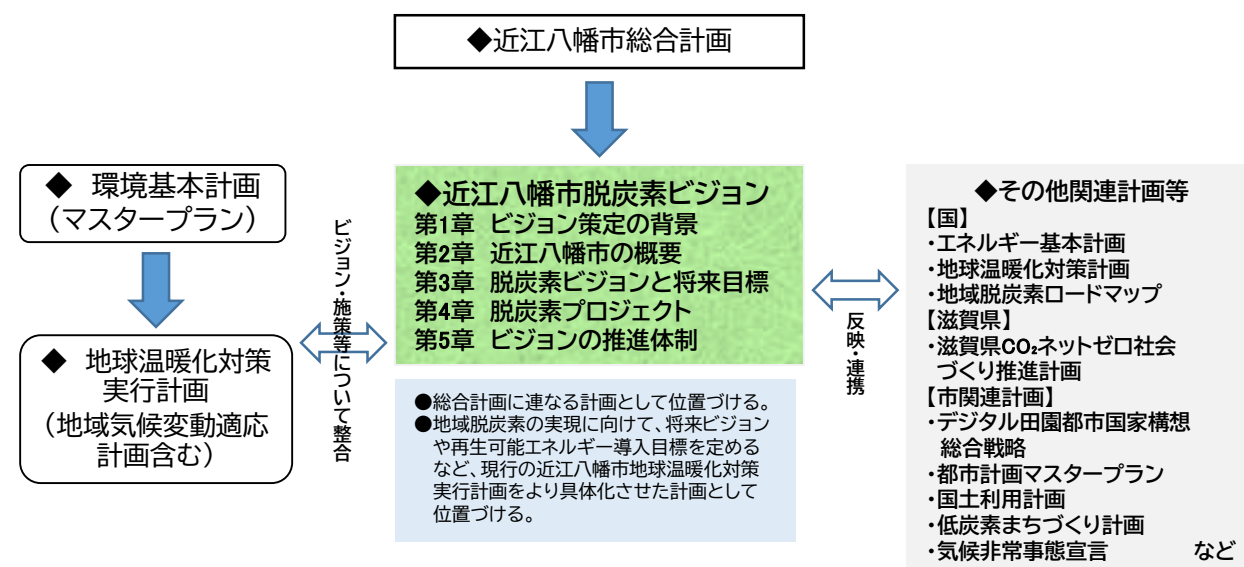


～序章～

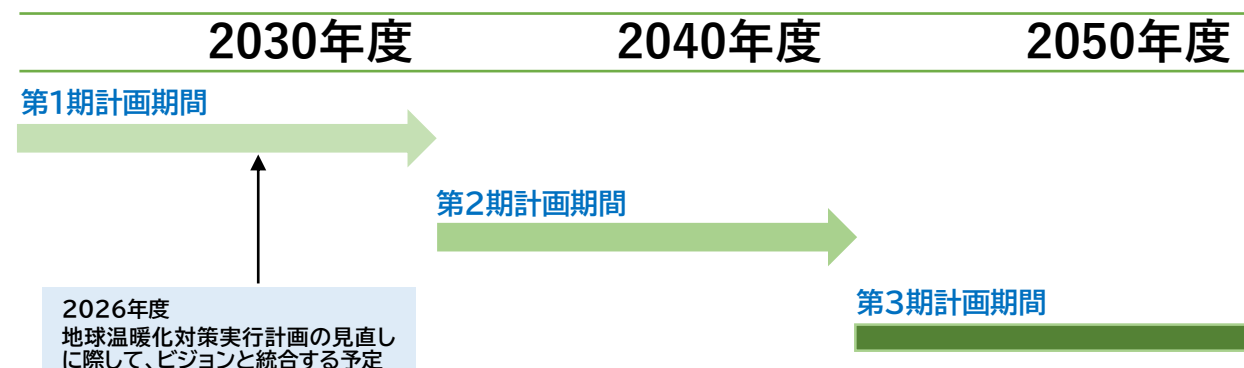
ビジョンの位置づけ

詳細:本編p2



ビジョンの期間

詳細:本編p3



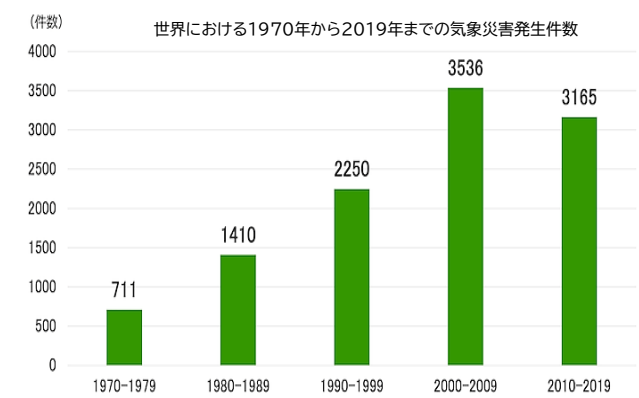
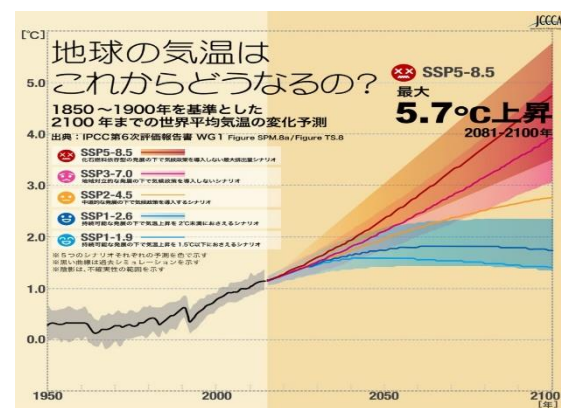
第1章 ビジョン策定の背景

気候変動による影響

詳細:本編p4～p9

IPCC(気候変動に関する政府間パネル)第6次報告書では、人間活動が地球温暖化に起因するものと報告され、今世紀末までに3.3℃から5.7℃気温が上昇すると予測されている。

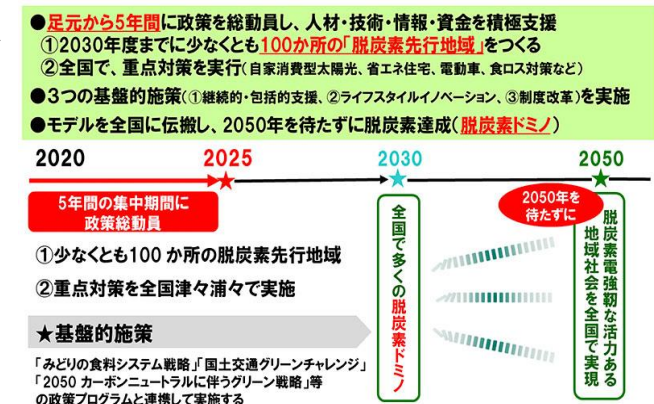
近年、世界各地で異常気象が頻発化・激甚化しており、気象災害の発生件数は、1970年から2019年までの約50年間で5倍近くに増加している。



気候変動に対する動向

詳細:本編p10～p16

地球温暖化による気候変動を食い止めるべく、世界では「パリ協定」をはじめとする国際的な枠組・条約等の整備が進められている。国内においても、環境省が「脱炭素ロードマップ」を公表し、2030年までに全国で100ヶ所の「脱炭素先行地域」を創出することを目指している。各地方公共団体では、2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロにすることを宣言する「ゼロカーボンシティ」(*)が増加している。



(※)ゼロカーボンシティHPリンク
<https://www.env.go.jp/content/000187031.pdf>

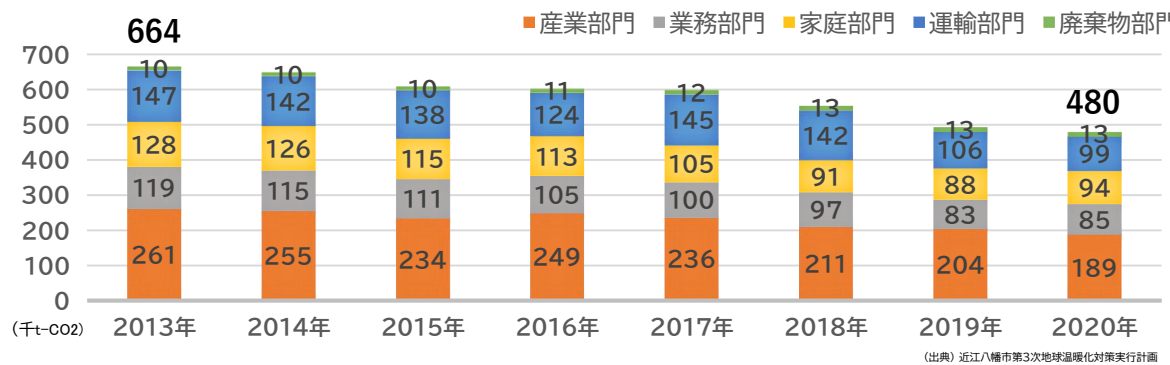
(出典) 環境省ホームページ

第2章 近江八幡市の概要

本市の二酸化炭素排出量

詳細:本編p23

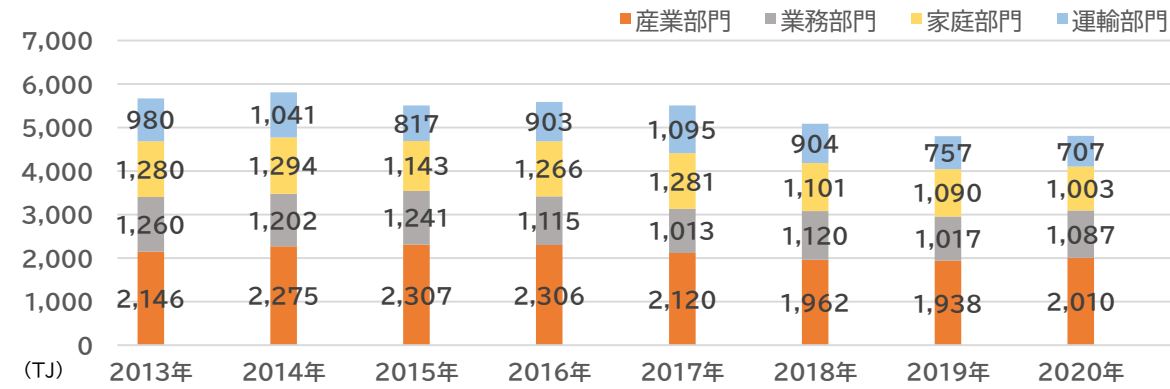
2020年度の二酸化炭素排出量は、480千t-CO₂で近年は減少傾向にあり、国の基準年度である2013年度と比較して▲28%となっている。
部門別の二酸化炭素排出割合(2020年度)は、産業部門が最も高くなっており約39%、次いで運輸部門が21%となっている。



本市のエネルギー消費量

詳細:本編p24,25

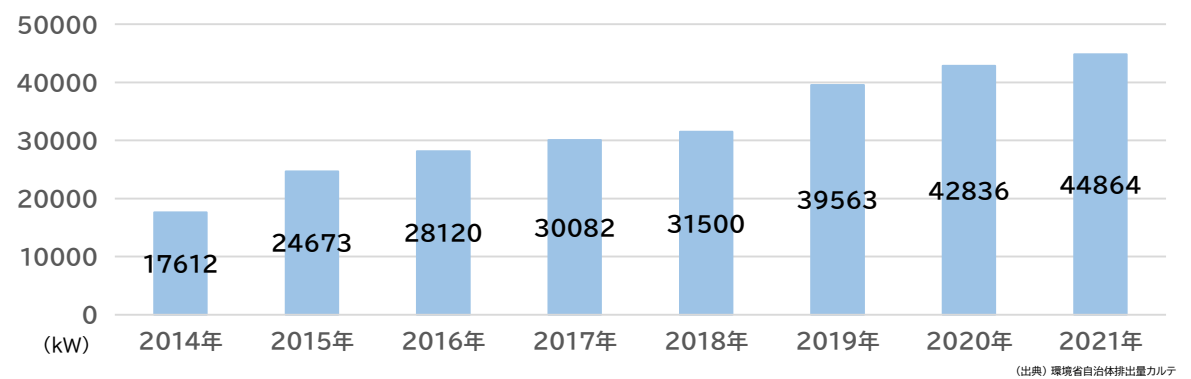
2020年度のエネルギー消費量は、4807TJで国の基準年度である2013年度と比較して▲15%となっている。
部門別のエネルギー消費割合(2020年度)は、二酸化炭素排出量と同様に減少傾向にある。産業部門が最も高く約42%、次いで業務部門が23%となっている。
また、本市における、2020年度の電力需要量は、1873TJと推計され、エネルギー消費量のうち約39%を占めている。



本市の再生可能エネルギー導入状況

詳細:本編p26~p28

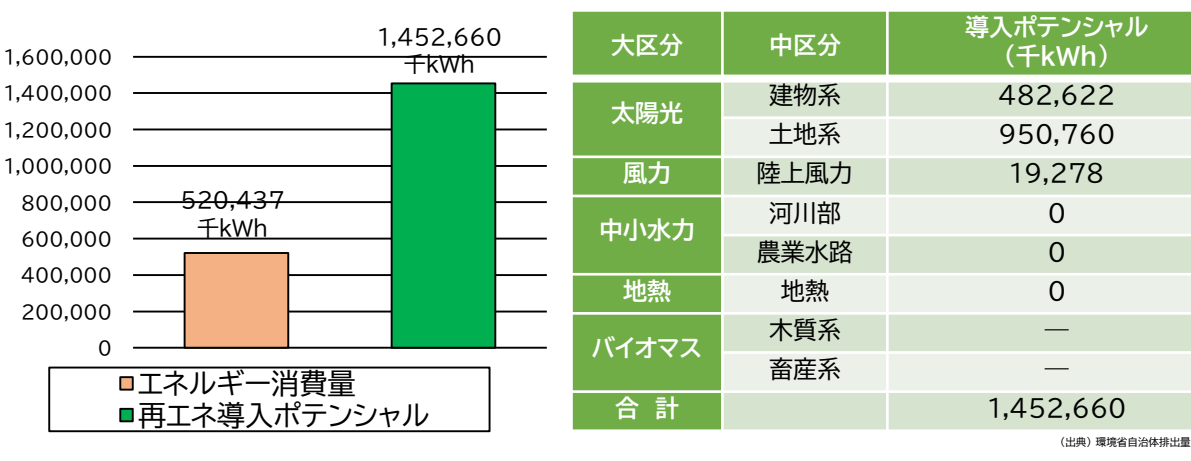
2021年度の再生可能エネルギー設備の導入状況は、44,864kWであり、うち太陽光発電が44,334kW、小水力発電が35kW、バイオマス発電が495kWとなっている。
再生可能エネルギー設備の導入状況は増加傾向にあり、2014年度と比較して、約2.5倍まで拡大している。



本市の再生可能エネルギー導入ポテンシャル

詳細:本編p29~p37

2021年度の再生可能エネルギー導入ポテンシャルは、1,452,660Mwhと推計されている。
太陽光発電が1,433,382Mwhとなっており、ポテンシャルのうち98.7%を占める。
本市の2021年度の電力需要量は、520,437Mwhとなっており、ポテンシャルを最大限活用した場合、932,224Mwhの余剰電力が発生すると見込まれる。



第3章 脱炭素ビジョンと将来目標

本市の将来像

詳細:本編p38～p41

二酸化炭素排出量の削減だけでなく、本市の豊かな自然や生態系、文化・歴史的景観などを保全・継承することで、将来にわたり「近江八幡らしさ」が残されている。「脱炭素」をキーワードとして、イノベーションや新たな仕組みを取り入れることで、様々な地域課題と絡めてその解決が為されている。人々の行動変容、意識醸成が促され、「脱炭素型ライフスタイル」が定着している。

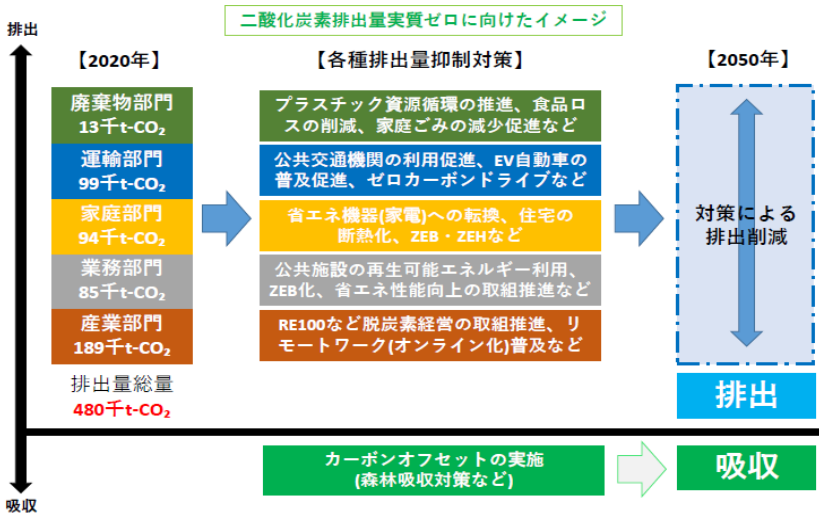


(出典) 近江八幡市脱炭素まちづくりワークショップ報告書

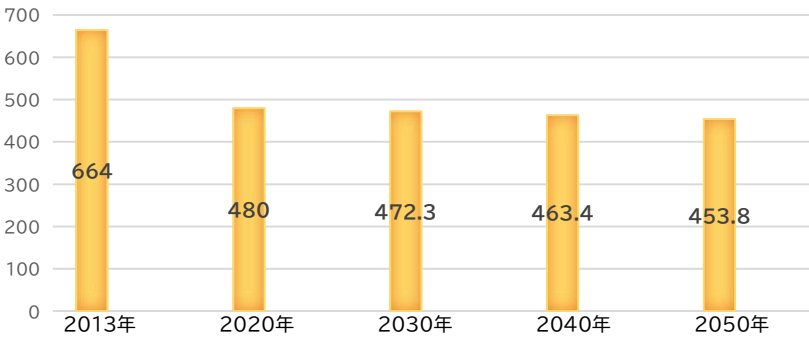
二酸化炭素削減の方針

詳細:本編p42～p44

二酸化炭素削減には、省エネルギーの推進、再生可能エネルギーの導入推進、カーボン・オフセットの実施といったプロセスに基づいて対策を講じることが重要である。



現状から追加的な地球温暖化対策が行われないと仮定する場合(BAUシナリオ)の二酸化炭素排出量の将来推移は、2030年度が472.3千t-CO₂、2050年度が453.8千t-CO₂と推計され、現状の2020年度からほぼ横ばいであると予測される。したがって、単に人口減少等の社会的要因のみでは、二酸化炭素排出量は減少するとは言えず、目標を定め、追加的な対策を講じることが重要となる。



ビジョンの実現に向けた各種目標

詳細:本編p45～p52

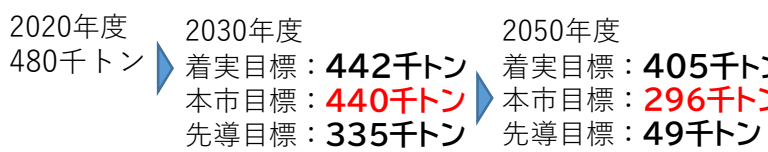
省エネ推進目標

省エネルギー対策によって、二酸化炭素排出量を削減する目標。



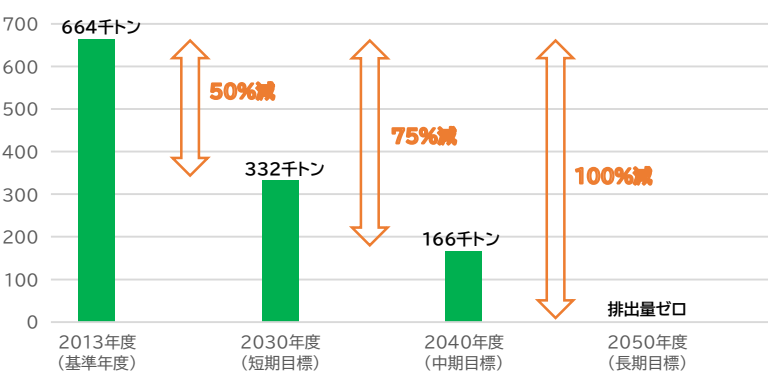
再エネ推進目標

再生可能エネルギー設備の導入によって、二酸化炭素排出量を削減する目標。再エネ導入量に応じて、着実・本市・先導の3つの目標を設定。



二酸化炭素削減目標

二酸化炭素削減目標は、国の脱炭素ロードマップを踏まえ、より高みを目指し、基準年度の2013年度と比較して、2030年に50%削減、2050年カーボンニュートラルを目標として設定する。



(出典) 近江八幡市第3次地球温暖化対策実行計画

第4章 脱炭素ビジョンの実現に向けたプロジェクト 詳細:本編p53～p79

2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、行政・市民・企業などの主体がそれぞれの役割を発揮しながら、「オール近江八幡」で取組を推進する。



カーボンニュートラルの実現(二酸化炭素実質ゼロ)

第5章 脱炭素ビジョンの推進

各主体の役割

脱炭素社会の実現には一人一人が「自分ごと」として、私たちの未来のために対策に取り組むことが重要である。

行政

市民

企業

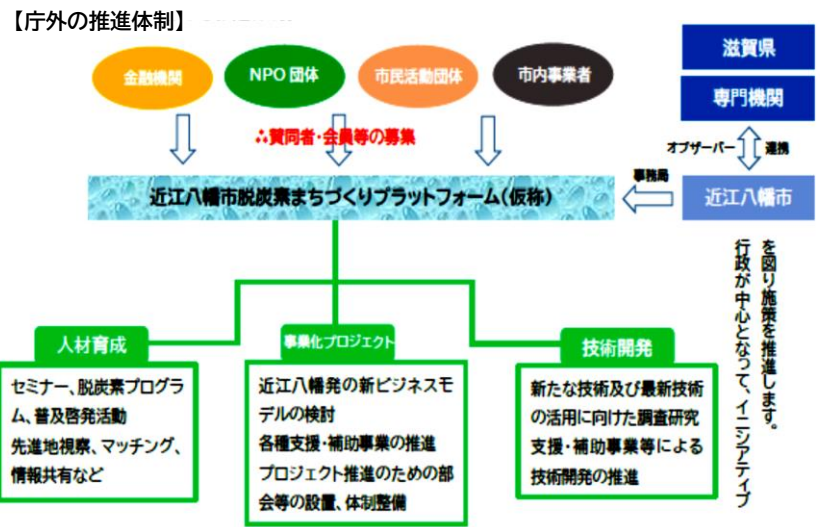
金融機関

専門機関

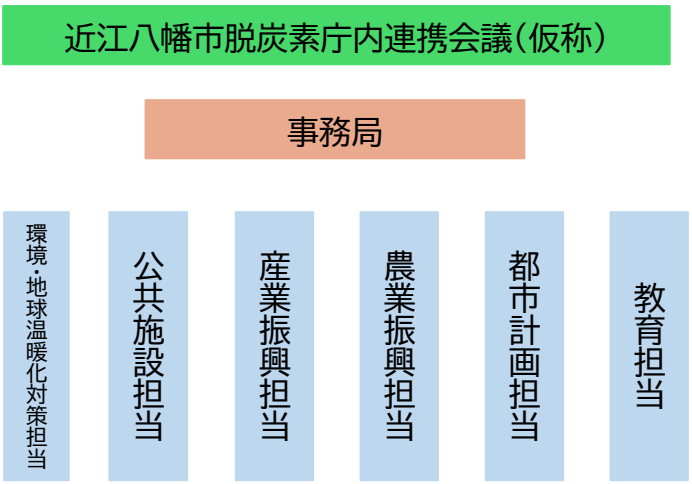
- 地域関係者との協議、連携・調整
- 脱炭素人材の育成支援と環境整備
- 官民連携の事業・企画の立案と取組推進に向けた実施体制の整備
- 環境配慮型ライフスタイルへの転換と実践
- 環境を意識した製品やサービスの利用・選択
- 積極的な地球温暖化防止活動への参加・協力
- 事業活動の環境負荷低減の取組推進
- 環境保全活動への参加、従業員等への環境教育・意識啓発
- 省エネ設備、再エネ設備等の導入への投資
- 脱炭素市民ファンド等の組成
- 地域企業の脱炭素化支援やエネルギービジネスへの融資
- 地域新電力事業の出資など電力小売事業の支援
- 脱炭素施策に関する中立的かつ専門的な助言・アドバイス
- 脱炭素施策の実施に向けてノウハウ共有、情報の提供
- 協議会やプラットフォーム等への積極的な参画

ビジョンの推進体制

- 令和6年度以降、各主体の賛同を募り、本市脱炭素推進協議会を「脱炭素まちづくりプラットフォーム(仮称)」として発展させる。
- プラットフォームが主体となり、各プロジェクトや環境普及啓発、最新技術の調査・研究等を推進する。
- 行政の役割は、プラットフォームの事務局として、賛同団体等の管理や協議の場の設置、滋賀県や各種専門機関等との連携・調整業務を担う。



- 庁内組織では、各部門に渡って、幅広く施策が展開されるよう脱炭素連携会議(仮称)を設置する。
- プラットフォームと連携を図り、各種脱炭素施策に対して、行政の役割や事業内容について協議・決定を行う。
- その他、職員の環境・脱炭素に対する意識醸成に繋がるよう、庁内連携会議を中心として、意識啓発に取り組む。



ビジョンの進捗管理

- 進捗管理の指標として、二酸化炭素排出量だけでなく、市民・事業者の省エネルギー及び地球温暖化(脱炭素)に関する意識や本市の再生可能エネルギー導入状況を主要な項目として設定し、計画の改訂時など、適宜、アンケート調査等を実施することにより、本市の実態把握と対策の効果検証を行う。
- ビジョンの進捗管理に加えて、国の取り組みの変化や新たな社会課題の発生、技術革新によるエネルギー関連の新技术やシステムの社会実装など、社会情勢の変化とその動向等に注意し、ビジョンに反映をさせる
- プロジェクトに掲げる各施策の推進にあっては、本ビジョンに基づき個別の行動計画やアクションプラン等を策定し、計画的かつより具体的に取り組む。

